

令和 6 事業年度
後期高齢者医療特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 6 事業年度
事業報告書

令和 6 事業年度後期高齢者医療制度関係業務 事業報告書

1. 後期高齢者医療制度関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者から支援金等を徴収すること。

イ 広域連合に対し交付金を交付すること。

ウ 前記ア及びイの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和 6 事業年度	令和 5 事業年度末
職員定数	20 名	20 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 20 年 4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 後期高齢者医療制度関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

(1) 役員の定数

本特別会計による理事1名

(2) 役員の氏名、役職、任期及び経歴（令和7年3月31日現在）

氏 名	役 職	任 期	経 歴
山崎 章一	専務理事	令和5年7月1日～ 令和7年6月30日	元社会保険診療報酬支払基金 常任顧問

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和6事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 後期高齢者支援金等の徴収

令和6事業年度における後期高齢者支援金等の予定額は

後 期 高 齢 者 支 援 金	7,158,937,648 千円
後期高齢者関係事務費拠出金	399,872 千円
計	7,159,337,520 千円

であって、これに対する支援金徴収決定額は

後 期 高 齢 者 支 援 金	7,166,361,244 千円
後期高齢者関係事務費拠出金	403,079 千円
計	7,166,764,324 千円

であった。

この支援金等徴収決定額に対し収入済額は

後 期 高 齢 者 支 援 金	6,628,407,457 千円
後期高齢者関係事務費拠出金	373,041 千円
計	6,628,780,499 千円

であって、差し引き

後 期 高 齢 者 支 援 金	537,953,787 千円
後期高齢者関係事務費拠出金	30,038 千円
計	537,983,825 千円

については、収入未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

令和 6 事業年度に繰り越された令和 5 事業年度の収入未済額

後 期 高 齢 者 支 援 金	518,672,997 千円
後期高齢者関係事務費拋出金	30,409 千円
計	518,703,406 千円

については、年度内に全額が収入となった。

(イ) 出産育児支援金の徴収

令和 6 事業年度における出産育児支援金の予定額は

13,159,665 千円

であって、これに対する支援金徴収決定額は

13,159,664 千円

であった。

この支援金等徴収決定額に対し収入済額は

13,159,664 千円

であって、年度内に全額を徴収した。

(ウ) 後期高齢者交付金の交付

令和 6 事業年度における後期高齢者交付金の予定額は

7,373,209,806 千円

であって、これに対する後期高齢者交付金の交付決定額は

7,232,152,207 千円

であった。

この後期高齢者交付決定額に対し支出済額は

6,637,129,305 千円

であって、差し引き

595,022,902 千円

については、支払未済額として翌年度へ繰り越すこととした。

令和 6 事業年度において交付決定した令和 5 年度分に係る後期高齢者交付金の確定額は、

7,088,482,328 千円

であって、令和 5 事業年度において交付決定した令和 5 年度分に係る概算後期

高齢者交付金の決定額は、

7,109,971,121 千円

であった。この精算にあたっては次のとおり返還請求又は追加交付を行った。

後期高齢者交付金の返還請求決定額は、

22,434,126 千円

であった。

また、後期高齢者交付金の追加交付決定額は、

945,334 千円

であった。

令和 6 事業年度に繰り越された令和 5 事業年度の後期高齢者交付金の支払未済額

574,867,323 千円

については、年度内に全額を支出した。

(エ) 出産育児交付金の交付

令和 6 事業年度における出産育児交付金の予定額は

13,159,664 千円

であって、これに対する出産育児交付金の交付決定額は

13,172,782 千円

であった。

この出産育児交付決定額に対し支出済額は

13,172,782 千円

であって、年度内に全額を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和 6 事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定 8,164,876,716 千円

事務費勘定 803,006 千円

計 8,165,679,722 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定 7,645,201,847 千円

事 務 費 勘 定	991,768 千円
計	7,646,193,615 千円
であって、差し引き	
事業費勘定については	519,674,868 千円
減少し、	
事務費勘定については	188,762 千円
増加した。	

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支				出				収				入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
後期高齢者交付金	7,352,890,578	7,211,996,628	△ 140,893,949	前年度からの繰越金	356,761,213	439,630,461	82,869,248						
出産育児交付金	12,063,026	13,172,782	1,109,756	後期高齢者 支援金収入	7,136,104,625	7,147,080,454	10,975,829						
事務費勘定へ繰入	539,872	539,952	80	後期高齢者関係 事務費拠出金収入	399,607	403,450	3,843						
その他の未払金	—	27,970,916	27,970,916	出産育児支援金	12,063,027	13,159,664	1,096,637						
借入金利息	1	—	△ 1	その他の未払金	—	21,676,306	21,676,306						
後期高齢者支援金 精算返還金	2,740	2,739	△ 0	借入金	620,000,000	—	△ 620,000,000						
予備費	659,617,508	—	△ 659,617,508	雑収入	22,096	726,386	704,291						
翌年度への繰越金	139,762,991	391,518,828	251,755,837	後期高齢者交付金 精算返還金	39,526,147	22,434,126	△ 17,092,020						
				拠出金事業費返還金	1	90,997	90,996						
合 計	8,164,876,716	7,645,201,847	△ 519,674,868	合 計	8,164,876,716	7,645,201,847	△ 519,674,868						

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支				出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)			
	千円	千円	千円		千円	千円	千円			
事 務 取 扱 費	508,318	501,250	△ 7,067	前年度からの繰越金	244,855	437,523	192,668			
役職員諸給与	232,034	222,784	△ 9,249	事業費勘定からの受入	539,872	539,952	80			
管 理 諸 費	276,284	278,465	2,181	そ の 他 の 収 入	18,259	14,131	△ 4,127			
そ の 他 の 支 出	70,558	47,332	△ 23,225	雑 収 入	20	160	140			
翌年度への繰越金	224,130	443,185	219,055							
合 計	803,006	991,768	188,762	合 計	803,006	991,768	188,762			

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和3事業年度から令和5事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

後期高齢者支援金等

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	徴収決定額	収 入 済 額	収入未済額
支 援 金	3	6,564,961,847	6,569,287,337	6,075,823,738	493,463,599
	4	6,368,412,751	6,369,575,067	5,894,136,546	475,438,521
	5	6,882,552,142	6,884,616,840	6,365,943,843	518,672,997
事務費拠出金	3	418,039	418,854	387,414	31,440
	4	411,055	412,932	382,169	30,763
	5	402,350	406,500	376,091	30,409

各年度の収入未済額は、翌年度に全額収入となった。

後期高齢者交付金

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	支 出 済 額	支払未済額
交 付 金	3	6,825,184,960	6,573,577,675	6,044,383,839	529,193,836
	4	6,931,028,706	6,735,479,524	6,196,482,043	538,997,481
	5	7,231,631,537	7,114,442,633	6,539,575,310	574,867,323

各年度の支払未済額は、翌年度に全額支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和 3 事業年度から令和 5 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
3	支 出	7,869,980,561	7,419,768,230	△ 450,212,330
	収 入	7,869,980,561	7,419,768,230	△ 450,212,330
4	支 出	7,876,868,264	7,387,224,048	△ 489,644,215
	収 入	7,876,868,264	7,387,224,048	△ 489,644,215
5	支 出	8,104,760,360	7,535,717,419	△ 569,042,940
	収 入	8,104,760,360	7,535,717,419	△ 569,042,940

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
3	支 出	667,925	665,577	△ 2,347
	収 入	667,925	665,577	△ 2,347
4	支 出	681,405	687,707	6,302
	収 入	681,405	687,707	6,302
5	支 出	808,843	846,817	37,974
	収 入	808,843	846,817	37,974

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

4. 後期高齢者医療制度関係業務の一部の委託を受け、又は後期高齢者医療制度関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の人数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

後期高齢者医療制度関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

令和 6 事業年度 決算報告書

1. 令和6事業年度後期高齢者医療特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和6事業年度後期高齢者医療特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

令和6事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 7,417,678,756 千円

であって

支出決定済額は 7,245,867,681 千円

であった。

したがって、収入が支出を 171,811,075 千円

超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 171,811,075 千円

であって、高齢者の医療の確保に関する法律第146条第1項の規定により、

171,811,075 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

令和6事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 603,585 千円

であって

支出決定済額は 550,959 千円

であった。

したがって、収入が支出を 52,625 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第1項各号に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和6事業年度後期高齢者医療特別会計 事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款)	後期高齢者支援金収入	千円 7,159,337,520	千円 7,166,764,324	千円 7,426,804	
(項)	後期高齢者支援金収入	7,158,937,648	7,166,361,244	7,423,596	
(項)	後期高齢者関係事務費拠出金収入	399,872	403,079	3,207	
(款)	出産育児支援金収入	13,159,665	13,159,664	△0	
(項)	出産育児支援金収入	13,159,665	13,159,664	△0	
(款)	受入金	214,506,385	214,503,257	△3,127	
(項)	受入金	214,506,385	214,503,257	△3,127	
(款)	借入金	620,000,000	—	△620,000,000	
(項)	借入金	620,000,000	—	△620,000,000	
(款)	雑収入	39,548,244	23,251,510	△16,296,733	
(項)	雑収入	22,096	725,954	703,858	
(項)	後期高齢者交付金精算返還金	39,526,147	22,434,126	△17,092,020	
(項)	拠出金事業費返還金	1	91,428	91,427	
合	計	8,046,551,814	7,417,678,756	△628,873,057	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 後期高齢者交付金	千円 7,373,232,029	千円 —	千円 916,692	千円 —	千円 7,374,148,721	千円 7,232,152,207	千円 —	千円 △ 141,996,513	
(項) 後期高齢者交付金	7,373,232,029	—	916,692	—	7,374,148,721	7,232,152,207	—	△ 141,996,513	
(款) 出産育児交付金	13,159,664	—	13,119	—	13,172,783	13,172,782	—	△ 0	
(項) 出産育児交付金	13,159,664	—	13,119	—	13,172,783	13,172,782	—	△ 0	
(款) 事務費勘定へ繰入	539,872	—	3,208	—	543,080	539,952	—	△ 3,127	
(項) 事務費勘定へ繰入	539,872	—	3,208	—	543,080	539,952	—	△ 3,127	
(款) 借入金償還金	1	—	—	—	1	—	—	△ 1	
(項) 借入金利息	1	—	—	—	1	—	—	△ 1	
(款) 諸 支 出 金	2,740	—	—	—	2,740	2,739	—	△ 0	
(項) 後期高齢者支援金精算返還金	2,740	—	—	—	2,740	2,739	—	△ 0	
(款) 予 備 費	659,617,508	—	△ 933,019	—	658,684,489	—	—	△ 658,684,489	予備費使用理由 は、別紙のとおり
(項) 予 備 費	659,617,508	—	△ 933,019	—	658,684,489	—	—	△ 658,684,489	
合 計	8,046,551,814	—	—	—	8,046,551,814	7,245,867,681	—	△ 800,684,132	

令和6事業年度後期高齢者医療特別会計 事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 事業費勘定からの受入		千円 539,872	千円 539,952	千円 80	
(項) 事業費勘定からの受入		539,872	539,952	80	
(款) 受 入 金		53,579	53,578	△ 0	
(項) 受 入 金		53,579	53,578	△ 0	
(款) 雑 収 入		20	10,054	10,034	
(項) 雑 収 入		20	10,054	10,034	
合 計		593,471	603,585	10,114	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事 務 取 扱 費	千円 577,025	千円 —	千円 —	千円 —	千円 577,025	千円 550,959	千円 —	千円 26,065	
(項) 役 職 員 諸 給 与	232,252	—	—	—	232,252	223,239	—	9,012	
(項) 退職給付引当預金への繰入	68,512	—	—	—	68,512	68,512	—	—	
(項) 管 理 諸 費	276,261	—	—	—	276,261	259,207	—	17,053	
(款) 予 備 費	16,446	—	—	—	16,446	—	—	16,446	
(項) 予 備 費	16,446	—	—	—	16,446	—	—	16,446	
合 計	593,471	—	—	—	593,471	550,959	—	42,511	

(別 紙)

事業費勘定予算予備費使用理由書

事業費勘定予算予備費について、社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成 20 年厚生労働省令第 16 号）の規定により行った予備費使用理由は、次のとおりである。

令和 6 年度の保険者の新設により、後期高齢者関係事務費拠出金の増収に伴い事務費勘定への繰入に不足が生じること及び出産育児交付金が増額するため不足が生じること、また、令和 5 年度後期高齢者交付金の確定に伴い追加交付となり、令和 6 年度後期高齢者交付金の既定予算額に不足が生じることから、予備費の使用を行ったものである。

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成 20 年厚生労働省令第 16 号) 第 14 条第 2 項の規定による予算総則に規定した事項に 係る予算の実施結果

令和 6 事業年度後期高齢者医療特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第 4 条の規定による借入金の限度額は 620,000,000 千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 147 条第 3 項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）は、なかった。